

大泉町教育委員会議録

1 日 時 令和3年2月17日（水）午前10時00分から午前11時10分まで

2 出席者

柴崎教育長、高倉委員、福田委員、秩父委員、大塚委員

3 出席職員

大澤教育部長、千吉良教育管理課長、竹田教育指導課長、金井こども課長、
村田生涯学習課長、齊藤書記

4 傍聴人

なし

5 議事、協議及び報告事項

議案第3号 令和2年度一般会計補正予算（第6号）（案）について

議案第4号 令和3年度歳入歳出予算（案）について

議案第5号 大泉町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について

議案第6号 大泉町教育委員会教育長の権限に属する事務の委任に関する規則の
一部を改正する規則について

議案第7号 令和2年度末県費負担教職員（管理職）の人事に係る内申について

教育長報告 （1）大泉町共同学校事務室運営要綱の策定について

（2）大泉町新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金
交付要項について

（3）南小放課後子ども教室開催曜日の変更について

その他

6 議事内容

柴崎教育長 これから教育委員会議を開会いたします。

はじめに、日程第1 前回は議録の承認について。

事前に配付させていただきました会議録について、何かご意見等ござい
ますでしょうか。

（意見なし）

ないようですので、1月29日の教育委員会議録のご署名を、高倉委員さ
んと福田委員さんをお願いいたします。

続きまして、日程第2 附議事項に入りますが、本日の議案第3号、第4
号、第7号につきましては、議会及び人事案件となりますので、こちらの
議案のみ秘密会とさせていただきますがよろしいでしょうか。

（了承）

それでは、秘密会を開催いたします。

議案第3号 令和2年度一般会計補正予算（第6号）（案）について、事務局より説明をいたさせます。

千吉良課長

はい。

柴崎教育長

千吉良教育管理課長。

千吉良課長

それでは、議案第3号 令和2年度大泉町一般会計補正予算（第6号）（案）について ご説明いたします。

本議案につきましては、教育委員会所掌の令和2年度一般会計補正予算（第6号）（案）につきまして、議会の議決を経るべき議案のため、別紙のとおり決定いたしたく意見を求める次第でございます。

なお、内容については、所管課長が順次説明いたしますが、資料につきまして訂正がございましたので、机上にて改めて配付させていただきました。

訂正部分につきましては、赤字での変更記載をさせていただいております。大変恐縮ですが、こちらの資料と比較しながらご確認をお願いいたします。それでは、教育管理課からご説明をさせていただきます。

資料2ページをお願いいたします。

教育管理課の歳入につきましては、総額338万3千円を更正減するものでございます。

主な内容につきましては、ナンバー1からナンバー4の国庫支出金、並びにナンバー5、ナンバー6の県支出金につきましては、就学援助費支給対象者数の減により、更正減するものでございます。また、ナンバー7町債につきましては、起債対象事業であります、南小学校改修工事設計委託料の確定に伴い更正減するものでございます。

続きまして、資料5ページから6ページをお願いいたします。

教育管理課の歳出につきましては、総額4,704万4千円を更正減するものでございます。

主な内容につきましては、ナンバー1、コロナ対策事業、町外在住学生支援事業につきましては、事業確定に伴いまして更正減するものでございます。ナンバー3、南小改修工事設計委託料につきましては、契約差金による更正減でございます。ナンバー7、ICT環境整備推進事業につきましては、GIGAスクール構想による情報端末購入費（小学校分）の契約差金による更正減でございます。なお、次ページのナンバー12につきましても、同事業内容（中学校分）の契約差金による更正減でございます。ナンバー14、南中学校交流センター管理運営費につきましては、消火設備の配管漏水工事費で、漏水修繕箇所が小規模であったため、工事契約差金を更正減するものでございます。

以上、教育管理課関係の説明といたします。よろしくをお願いいたします。

竹田課長

はい。

柴崎教育長

竹田教育指導課長。

竹田課長

引き続き2ページをご覧ください。

はじめに、歳入につきましてご説明いたします。

教育指導課の歳入につきましては、資料下段のナンバー1、県支出金、運動部活動指導員配置促進事業費補助金についてでございます。補助金交付額の決定により24万4千円を更正減するものでございます。

歳入については、この1件でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

資料6ページをお願いいたします。

歳出については、総額で2,458万1千円を更正減するものでございます。

歳出は、ナンバー1からナンバー8まででございます。ナンバー1の学校教育指導事業の報償費については、感染症防止対策により、やむを得ず研修会を中止したことによる講師謝礼の更正減でございます。

続いて、ナンバー2の英語指導助手配置事業（中学校）につきましては、中学校3校のALTの派遣委託料の確定による更正減でございます。ナンバー3の小学校の英語教育推進事業につきましても、小学校4校のALTの派遣委託料の確定による更正減でございます。

続きまして、ナンバー4からナンバー8までは、学校及び教育研究所に勤務する会計年度任用職員等の人件費に関する更正減でございます。

主なものといたしましては、期末手当の支給額の確定、年間の社会保険料の確定による更正減、週あたりの勤務時間の変更及び、職員ごとの報酬単価の確定による報酬の減額等によるものでございます。

以上、教育指導課所管の3月補正予算に関する説明とさせていただきます。

金井課長 はい。

柴崎教育長 金井こども課長。

金井課長 こども課についての、令和2年度3月補正予算案につきましてご説明いたします。

はじめに、資料の4ページ、上から2段目、9番の県支出金、民生費県補助金でございますが、当初お配りいたしました資料につきましては、民生費県負担金と誤ったものでございましたので、こちらを訂正し、差し替えをさせていただきます。

それでは、資料の3ページをご覧ください。

こども課の歳入につきましては、総額18万9千円を追加いたすものでございます。

主なものといたしましては、2番国庫支出金、民生費国庫負担金及び6番県支出金、民生費県負担金の施設型給付費負担金でございますが、施設により増減がございますが、特に認定こども園の2号、3号認定児童の利用が増加したことによりまして追加するものでございます。

3番国庫支出金、民生費国庫負担金及び7番県支出金、民生費県負担金の児童手当負担金でございますが、対象児童数の減少によりまして更正減するものでございます。

続きまして、歳出につきましてご説明いたします。

資料の7ページをご覧ください。

こども課の歳出につきましては、総額 2, 7 1 7 万 4 千円を追加いたすものでございます。

主なものといたしましては、2 番児童福祉総務費、児童手当支給事業でございますが、対象児童数の減少により、更正減いたすものでございます。

8 ページをご覧ください。

5 番保育所費、保育園管理運営費でございますが、主に会計年度任用職員の報酬、給料、需用費の食材料費等を更正減いたすものでございます。

1 0 番保育所費、施設型給付費支給事業でございますが、給付費につきましては、各施設を補正し、また、令和元年度の事業費確定に伴う精算返還金を追加するものでございます。

また、1 6 番幼稚園費、幼稚園・認定こども園施設型給付費支給事業でございますが、先ほど歳入でも申し上げましたが、認定こども園の 2 号、3 号認定児童の利用が増加したことにより、追加するものでございます。

以上で、こども課所管の 3 月補正予算案につきましての説明とさせていただきます。

村田課長

はい。

柴崎教育長

村田生涯学習課長。

村田課長

生涯学習課の 3 月補正予算（案）につきましてご説明させていただきます。

4 ページをお開き下さい。

歳入でございますが、総額 5 9 4 万 4 千円の更正減でございます。

1 番使用料及び手数料、社会教育施設使用料につきましては、施設の貸出休止に伴う公民館使用料の更正減でございます。

2 番県支出金、社会教育費補助金につきましては、放課後子ども教室の事業実施回数の減に伴う更正減でございます。

3 番県支出金、群馬県文化財保存事業費補助金につきましては、古海原前 1 号古墳説明板補修工事費の確定に伴う更正減でございます。

4 番県支出金、地域振興調整費補助金につきましては、東京 2 0 2 0 オリンピック聖火リレーミニセレブレーションの実施に係る補助金でございます。

5 番町債、地域活性化事業債につきましては、文化むら LED 工事費の確定に伴う更正減でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

9 ページをお開き下さい。

歳出でございますが、総額 1, 7 5 0 万円の更正減でございます。

1 番から次ページ 7 番までは生涯学習係に関するものでございまして、

4 9 6 万 4 千円の更正減でございます。内容につきましては、就学前家庭教育学級、小学校家庭教育学級、中学校家庭教育学級、働く親の学級、成人教養講座、続いて 1 0 ページの青少年健全育成事業、放課後子ども教室事業につきましては、事業の中止や実施回数の減に伴う更正減でございます。

8 番から 1 1 番は公民館に関するものでございまして、3 2 5 万 3 千円の更正減でございます。内容につきましては、管理経費の支出減や、工事費の確

定、事業の中止等に伴う更正減でございます。

12番から14番は図書館に関するものでございまして、171万9千円の更正減でございます。内容につきましては、管理経費の支出減や、事業の中止等に伴う更正減でございます。

15番から18番は人権教育に関するものでございまして、142万7千円の更正減でございます。内容につきましては、研修会や事業の中止等に伴う更正減でございます。

19番から21番は文化振興に関するものでございまして、482万2千円の更正減でございます。内容につきましては、工事費の確定や、事業の中止等に伴う更正減でございます。

12ページをお開き下さい。

22番、23番は保健体育に関するものでございまして、131万5千円の更正減でございます。内容につきましては、研修会等の中止や、事業の確定に伴う更正減でございます。

以上で、生涯学習課の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

柴崎教育長 説明が終わりました。ご意見等ございましたらお願いいたします。

(意見なし)

ないようですので、議案第3号について承認いただける方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員により、議案第3号は承認といたします。

続きまして、議案第4号 令和3年度歳入歳出予算(案)について、事務局より説明いたさせます。

千吉良課長 はい。

柴崎教育長 千吉良教育管理課長。

千吉良課長 それでは、議案第4号 令和3年度歳入歳出予算(案)について、ご説明いたします。

本議案につきましては、教育委員会所掌の令和3年度歳入歳出予算(案)について、議会の議決を経るべき議案のため、別紙のとおり決定いたしたく意見を求める次第でございます。

なお、内容については、所管課長が順次説明をさせていただきます。

まず、概要についてでございますが、14ページをお願いいたします。

下段の表歳出、9款教育費をご覧ください。令和3年度の教育費予算につきましては、22億8,934万1千円、対前年度比3億5,029万8千円の増でございます。

また、歳出予算総額に占める教育費の割合は、17.4%、対前年度比2.3ポイントの増となっております。

なお、3款民生費において、こども課所管分、19億9,068万8千円がございまして、以上合算いたしますと、教育関係歳出予算は、42億8,00

2万9千円となり、構成比は32.5%でございます。

続きまして、教育管理課関係でございます。

15ページをお願いいたします。

教育管理課の歳入につきましては、総額3億771万5千円で、対前年度比2億6,743万3千円の増となっております。

主な理由といたしましては、南小学校長寿命化改修工事に伴う、ナンバー5国庫補助金、並びにナンバー9町債の増額によるものでございます。

続きまして、16ページをお願いいたします。

歳出につきましては、総額7億5,890万9千円で、対前年度比3億1,033万2千円の増となっております。

歳出の主なものについてご説明いたします。

まず、小学校費については、ナンバー6、施設整備事業として、校内樹木剪定費用や南小学校体育館屋根塗装工事費などをナンバー7、南小学校校舎改修工事として、長寿命化改修工事費を、また、ナンバー10、教育機器整備事業として、パソコンリース料、GIGAスクール構想での購入タブレット用ソフトウェア使用料、家庭学習用インターネット通信費負担料などを計上しております。

次に、中学校費については、ナンバー13、施設整備事業として、校内樹木剪定費用や特別教室へのエアコン設置工事費を計上しております。

ナンバー16教育機器整備事業として、校務支援システム等の保守委託料、GIGAスクール構想でのタブレット用ソフトウェア使用料、家庭学習用インターネット通信費負担料などを計上しております。

以上で、教育管理課関係の説明といたします。

よろしくをお願いいたします。

竹田課長 はい。

柴崎教育長 竹田教育指導課長。

竹田課長 18ページをお願いします。

教育指導課の歳入につきましては、総額1億4,136万2千円で対前年度比、57万8千円の増となっております。

増額の主な理由につきましては、運動部活動指導員配置促進事業費補助金の増額及び学校給食費納入金の増額によるものでございます。

続いて19ページをお願いします。

歳出につきましては、総額5億684万5千円で、対前年度比440万6千円の増となっております。

歳出の主なものについてご説明いたします。

ナンバー2の学校教育指導事業については、4年に1回の改訂をしております、中学校の社会科地図資料改訂が増額の主な理由でございます

ナンバー3の英語指導助手配置事業については、日本人英語担当講師の期末手当の増額及び、共済組合負担金の計上によるものでございます。

ナンバー５の学校教育指導支援事業の臨時補助教職員、臨時補助職員配置については、令和２年度の勤務実績に基づき、報酬・給料・手当等を精査した結果、若干減額の計上となっております。

ナンバー１１、ナンバー１２の学校給食事業についても、令和２年度の勤務実績に基づき、小学校の給食配膳員の人件費を精査した結果、昨年度より減額となっております。

以上、教育指導課所管の令和３年度歳入歳出予算（案）に関する説明とさせていただきます。

金井課長 はい。

柴崎教育長 金井こども課長。

金井課長 こども課についての、令和３年度歳入歳出予算（案）につきまして、ご説明させていただきます。

２１ページをご覧ください。

こども課の歳入につきましては、予算総額１４億７，３２１万５千円で、対前年度比７３５万５千円の減となっております。減額となっております主な理由でございますが、１番民生費負担金、施設型給付費利用者負担金につきましては、園児数の減少及び所得階層の変更等でございます。

９番民生費国庫負担金、児童手当負担金及び次のページの１５番民生費県負担金、児童手当負担金につきましては、対象児童数の減少でございます。

１８番民生費県補助金、第３子以降保育料免除事業費補助金につきましては、対象児童数の減少でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。２４ページをご覧ください。

こども課に係る歳出の総額は、２５億６，４７１万７千円で、対前年度比９７８万６千円の減となっております

歳出の主なものについてご説明いたします。２４ページをお願いいたします。

７番児童福祉総務費、児童手当支給事業でございますが、対象児童の減少により減額となっております。

２５ページをお願いいたします。１３番保育所費、保育園管理運営費でございますが、町立保育園３園に係る運営費でございます。令和２年度予算では、金額的に大きな北保育園屋上防水工事が計上されていたため減額となっております。

２６ページをご覧ください。２０番保育所費、施設等利用給付費支給事業につきましては、認可外保育所等の利用料を給付する事業でございますが、利用者数の増加に伴い増額となっております。

２５番児童館費、児童館管理運営事業につきましては、令和２年度予算で西小学校東側の駐車場用地購入費等が計上されていたため、大きく減額となっております。

２７番幼稚園費、幼稚園・認定こども園施設型給付費支給事業では、幼稚園と認定こども園への施設型給付費でございますが、補正でもございませ

たが、2号、3号認定児童の利用の増加に伴い増額となっております。
以上で、こども課の説明とさせていただきます。

村田課長 はい。

柴崎教育長 村田生涯学習課長。

村田課長 生涯学習課の令和3年度当初予算（案）につきましてご説明させていただきます。

27ページをお開き下さい。

歳入でございますが、総額4,522万4千円、対前年度比2,931万円の増でございます。

まず生涯学習係でございますが、歳入総額は401万6千円、対前年度比173万千円の減で、増減率は30.1%の減でございます。内容につきましては、教育費県補助金と雑入でございますが、主なものといたしましては、放課後子ども教室の補助金でございます。

続きまして、公民館でございます。

歳入総額は372万円、対前年度比235万4千円の増でございます。

内容につきましては、施設使用料、雑入、町債でございますが、主なものといたしましては、公民館南別館外灯LED化・ポール交換工事の起債でございます。

次に図書館でございます。

歳入総額は3,023万7千円、対前年度比3,001万3千円の増でございます。

内容につきましては、施設使用料、財産運用収入、雑入、町債でございます。主なものといたしまして、4番町債におきまして、図書館外灯LED化工事、外壁及び外壁タイル改修工事の起債でございます。

28ページをお開き下さい。

スポーツ文化振興係でございます。歳入総額は725万千円、対前年度比132万6千円の減でございます。内容につきましては、施設使用料と、町債でございますが、主なものといたしましては、5番町債、文化むら小ホール床全面張替工事の起債でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

生涯学習課の歳出の総額は、総額4億4,955万8千円、対前年度比1,505万4千円の増でございます。

まず、生涯学習係でございますが、総額6,219万千円、対前年度比789万4千円の減でございます。

主な減といたしましては、3番生涯学習事業の高齢者学習活動事業の町外研修を来年度は実施しないことによる減でございます。

29ページをご覧下さい。

次に、公民館でございますが、総額7,499万円、対前年度比111万円の減でございます。

主な減といたしましては、2番公民館管理運営費の中の施設改修工事費の減

でございます。

30ページをお開き下さい。

図書館でございますが、総額1億2,505万4千円、対前年度比3,683万6千円の増でございます。

主な増といたしましては、2番図書館管理運営費の施設改修工事、図書館外灯LED化工事、外壁及び外壁タイル改修工事費の増でございます。

次に、スポーツ文化振興係でございますが、総額1億8,732万3千円、対前年度比1,277万8千円の減でございます。

主な減といたしましては、2番文化振興事業費の大泉町スポーツ文化振興事業団補助金の減でございます。

以上で、生涯学習課の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

柴崎教育長 説明が終わりました。ご意見等ございましたらお願いたします。

福田委員 はい。

柴崎教育長 福田委員さん。

福田委員 全体を説明することも必要ですが、予算に対しても各課の前年度との違いを説明に加えてもらわないと分かりづらいです。例えば、教育管理課で歳出が増えるのは、南小学校の改修工事を実施することや、教育を側面から補うためであることだけを説明してほしい。教育指導課やこども課はそれほど変わらない。生涯学習課については、図書館の工事で歳出が増えることなど。そういう違いを説明してもらえると分かりやすいです。

千吉良課長 はい。

柴崎教育長 千吉良教育管理課長。

千吉良課長 今後、前年度との違いを際立たせる説明や資料づくりをしてまいります。

柴崎教育長 ほかにいかがでしょうか。

(意見なし)

ないようですので、議案第4号について承認いただける方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員により、議案第4号は承認いたします。

以上で一旦秘密会を解きまして、再開いたします。

続きまして、議案第5号 大泉町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について、事務局より説明いたさせます。

竹田課長 はい。

柴崎教育長 竹田教育指導課長。

竹田課長 32ページをお願いいたします。

議案第5号 大泉町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。この議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をいたしたく提案するものでございます。

それでは、33ページをお願いいたします。

ここに記載のとおり、第9条の2を改正いたしたいというものでございます。まずはじめに、この改正の経緯についてご説明いたします。

群馬県では、平成10年の中教審の答申を受け学校事務を効率的に執行することを目的として、平成19年度より、全県下で、「学校事務の共同実施」を実施しています。簡単に申しますと、中心となる学校を一つ決め、その学校にいくつかの他の学校からの事務職員を集め、集まったもの全員で集中的に事務処理作業を行うものです。

大泉町教育委員会においては、現在、「学校管理規則」に「共同実施組織」を規定し、町内7校の事務職員が週2回、具体的には火曜日と水曜日の午後、中心校である南中学校で、学校関係事務の共同処理を行っております。

平成29年4月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、学校事務を共同処理する、共同学校事務室の設置ということが制度化されました。

これを受け、群馬県は市町村立学校における、共同学校事務室の設置に関する指針を定めました。そして、市町村教育委員会に対して、令和3年度より共同学校事務室を設置することを求める通知が出されました。

このことに伴い、現行の共同実施組織を改め、共同学校事務室というものを規定するための改正をいたしたく、提案するものでございます。

では、34ページをご覧ください。

現行対照表に示しましたとおり、現行、右側に記載の共同実施組織から共同学校事務室へ文言を改めるわけですが、現在実施している事務の共同実施の取組が、そのまま移行するものであり、取り組みの内容等が変更されるものではありません。

以上、説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

柴崎教育長 説明が終わりました。ご意見等ございましたらお願いいたします。

高倉委員 はい。

柴崎教育長 高倉委員さん。

高倉委員 文言が変わるだけで、実施する場所や、取組は何も変わらないということでよろしいんですね。

竹田課長 はい。

柴崎教育長 竹田教育指導課長。

竹田課長 そのとおりでございます。

柴崎教育長 ほかにいかがでしょうか。

(意見なし)

ないようですので、議案第5号について承認いただける方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員により、議案第5号は承認といたします。

続きまして、議案第6号 大泉町教育委員会教育長の権限に属する事務の委

任に関する規則の一部を改正する規則について、事務局より説明いたさせます。

竹田課長 はい。

柴崎教育長 竹田教育指導課長。

竹田課長 35ページをお願いいたします。

議案第6号 大泉町教育委員会教育長の権限に属する事務の委任に関する規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。

こちらについても、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をいたしたく提案するものでございます。

37ページをお願いします。

大泉町教育委員会教育長の権限に属する事務の委任に関する規則には、共同実施組織の責任者が専決できる事務、具体的には、県費教職員の住居手当及び通勤手当の認定事務が規定されております。その専決について、学校管理規則の改正に伴い、右側の現行の「共同実施組織」・「責任者」という名称、文言を共同学校事務室、室長にそれぞれ改めたく、提案するものです。

この件につきましても、現在、すでに行っている事務の内容等が変更になるというのではなく、下線部の名称、文言を改めさせていただくというものでございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくご説明いたします。

柴崎教育長 説明が終わりました。ご意見等ございましたらお願いいたします。

(意見なし)

ないようですので、議案第6号について承認いただける方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員により、議案第6号は承認といたします。

続きまして、議案第7号 令和2年度末県費負担教職員(管理職)の人事に係る内申について、事務局より説明いたさせます。

(以下、秘密会))

説明が終わりました。ご意見等ございましたらお願いいたします。

(意見なし)

ないようですので、議案第7号について承認いただける方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員により、議案第7号は承認といたします。

以上で、秘密会を終了いたします。

続きまして、日程第3 教育長報告に入ります。

(1) 大泉町共同学校事務室運営要綱の策定について、事務局より報告いたさせます。

竹田課長 はい。

柴崎教育長 竹田教育指導課長。

竹田課長 39ページをお願いいたします。

大泉町共同学校事務室運営要綱につきましては、先ほどご承認いただきました、学校管理規則第9条に規定した、共同学校事務室を置く学校、組織、運営、事務に関する必要な事項は、別に定めることとなっておりますことから、ここにお示しさせていただきました要綱を策定いたしましたことを、ご報告させていただきますのでございます。よろしくをお願いいたします。

柴崎教育長 ご質問等ございましたらお願いいたします。

(質問なし)

それでは、次に進みます。(2)大泉町新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金交付要項について、事務局より報告いたさせます。

金井課長 はい。

柴崎教育長 金井こども課長。

金井課長 44ページをご覧ください。

本要項の事業費につきましては、9月補正予算に計上し、教育委員会議でご説明させていただきましたが、国の第二次補正予算で成立いたしました、保育所等の児童福祉施設等で新型コロナウイルス感染症対策に対する交付金でございまして、その交付金を活用した事業でございまして、事業の補助金要項が整いましたので、報告するものでございます。

1の交付目的でございますが、保育所等が新型コロナウイルス感染症拡大防止のための取組に要した費用の負担軽減を図り、保育所等の安定的な運営に寄与することを目的とします。

2の内容でございますが、補助対象者につきましては、町内の保育所等でございます。

補助対象事業につきましては、1として、感染防止のためのマスク等の消耗品や備品の購入、施設等の消毒、感染症予防の広報、啓発等を行う事業でございまして、

2として、保育所等の職員が感染症対策の徹底を図りながら、業務を継続的に実施する事業でございまして、具体的には、職員に対する感染症についての研修費用や施設の消毒を職員が時間外に行う場合の人件費などでございます。

補助対象経費につきましては、人件費、委託料、需用費、備品購入費等に対して補助いたします。

交付金額につきましては、1施設50万円を限度といたします。

なお、本要項は本年度限りとなります。以上、説明とさせていただきます。

柴崎教育長 ご質問等ございましたらお願いいたします。

福田委員 はい。

柴崎教育長 福田委員さん。

福田委員 保育所等の新型コロナウイルス感染症対策での消毒等による補助金ということで

すが、消毒は学校も実施していると思うのですが、学校には包括支援事業はないのでしょうか。

竹田課長 はい。

柴崎教育長 竹田教育管理課長。

竹田課長 学校にはこのような包括支援事業はございませんが、時間外に消毒をしているということも事実ございます。そういった場合は、業務に支障のない時間で振替を取得するようにして対応しております。

福田委員 保育所もそういう対応がとれるのではないのでしょうか。

金井課長 はい。

柴崎教育長 金井こども課長。

金井課長 こちらの補助対象者は、民間の保育所となり、公立の保育園は対象外となります。予算でも施設型給付費負担金ということで、国、県の負担金がございましたが、こちらも民間の保育所に対しては町に負担金が歳入として入ってきますが、公立保育園の運営費につきましては、保育料以外は全て町負担でございます。したがって、公立保育所で感染症が発生し、日曜日に職員が出勤して消毒を実施した場合の時間外というものにつきましては、町の予算内で支出するものでございます。

福田委員 平等になっているということで、理解いたしました。

柴崎教育長 ほかにいかがでしょうか。

(質問なし)

それでは、次に進みます。(3) 南小学校放課後子ども教室開催曜日の変更について、事務局より報告いたさせます。

村田課長 はい。

柴崎教育長 村田生涯学習課長。

村田課長 45ページをご覧ください。

南小学校放課後子ども教室開催曜日の変更についてでございます。南小学校放課後子ども教室につきましては、本年度は11月から開始いたしまして、現在は、木曜日に実施しております。来年度の実施につきまして、学校と協議いたしましたところ、木曜日よりも水曜日のほうが下校時刻が早くなり、本年度の実施時間より、40分多く確保できるということから、開催日を水曜日に変更いたしますことをご報告させていただきます。よろしくお願ひします。

柴崎教育長 ご質問等ございましたらお願いいたします。

(なし)

ないようでしたら、次に進みます。日程第4 その他ですが、委員さんから何かございますか。

大塚委員 はい。

柴崎教育長 大塚委員さん。

大塚委員 先日、大澤部長にもお話しさせていただきましたが、陽性者が出たときの保護者への連絡対応についてですが、感染者が出たこと、濃厚接触者はいない、

休校しないというメールが送られてきますが、どういったことで濃厚接触者がいなかったのかということが分からず、保護者は不安に思っています。プライバシーもあると思いますが、ほかの子ども達が安全で安心して登校できるように、もう少し説明があってもいいのではないかと考えております。

竹田課長

はい。

柴崎教育長

竹田教育指導課長。

竹田課長

以前の保護者へのメールについては、大塚委員さんからのご意見のあったとおりの内容のメール連絡でございましたが、2週間くらい前からの連絡では、濃厚接触者がなかったことにつきましては、保健福祉事務所と確認の上、濃厚接触者はいなかったこともメールの内容に加え、安心して登校してもらえよう保護者の皆様にはご連絡しております。

大塚委員

わかりました。ありがとうございます。

柴崎教育長

ほかにいかがでしょうか。

(なし)

事務局からは、どうですか。

(なし)

それでは、ないようですので、以上で教育委員会議を終了いたします。

上記会議録は、正確であると認めます。

令和3年3月24日

署名 教育長

署名 教育委員

署名 教育委員